

市道交通規制 【 開始 】 情報

事務連絡
令和4年9月18日

都 城 市 長

市道交通規制【 開始 】について（通知）

このことについて、
下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

記

区 分	内 容
発 信 日	令和4年9月18日20時
管 理 者	都城市長 都城市高城町穂満坊306番地
所 属	地域振興部 高城産業建設課
連 絡 先	0986-58-2310
路 線 名	高崎・山之口線（広域農道）
場 所	都城市高城町石山4352-10付近
規 制 開 始 時 刻	令和4年9月18日20時
規 制 延 長	約3,000m
規 制 内 容	全面通行止（バリケード）
規 制 理 由	倒木のため
迂 回 路 の 有 無	無し
規 制 期 間	当面の間
処 理 の 状 況	応急処置済み
解 放 の 時 期	台風14号通過後、除去作業終了後
そ の 他	

位置図

